

## 石川県防災アドバイザー会議（議事録）

- 1 日時 令和8年6月22日(月) 13時30分～15時30分
- 2 場所 石川県庁6階 災害対策本部室
- 3 出席者 宮島座長ほか、アドバイザー8名、山野知事、  
竹沢危機管理部長
- 4 意見交換・質疑

### <議題1 能登半島地震の検証に基づく取組の進捗について>

（宮島座長）

それでは、ただいまの能登半島地震の検証に基づく取り組みの進捗についての説明に対しまして、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

（福和アドバイザー）

非常にしっかりと検証がされて、大変素晴らしいと思います。

一方で、多分これまで2年半の間は、災害対応で本当に大変だったと思いますから、おそらく丁寧なデータを残すということがなかなかできていないような感じだと思います。能登での被害のデータというのは、おそらく今後の日本の防災にとって極めて重要なんだと思うんです。例えば災害関連死の発生原因とか、あるいは建物の被害認定がいったいどういうところが原因で被害が出ていたのかっていうことがですね、残念ながら、今、石川県さんの方でご用意いただいているデータだと、なかなか踏み込んだ分析ができなくて、次のフェーズに各県とも入りにくい状況になっております。これは、今までの状況は、もう本当に今の対応で精一杯だったので、やむを得ないことだと十分認識した上で、今後のためには、できればもう一度そういったデータを見直して、将来の日本の被害を軽減させることに役立つようなデータを作っていただけると、おそらく石川県を応援した日本全国の自治体の方々にとってプラスになるのではないかと思います。

それと、これもなかなか出しにくいことだと思うんですが、建物が1個壊れたときに、どの程度のお金が各部局から出ていたのかっていうのは、実はこれ、整理がされていなくて、これは関係省庁も全部異なって

いるために、全体が集められていないんですね。解体に関わる費用だとか、仮設住宅の災害公営住宅に費用、罹災証明とか、もう本当にいろんな種類の助成金がでていると思うんです。

これがどこの省庁に紐づいていて、どこの部局がどういうふうに出したかっていうと、1戸あたり、下手すると1億円弱のお金がかかってるような感じもあってですね、このあたりのことが分かっていて、それに対処した業者さんの数、あるいは行政書士さんの数とか、建設業者の数とか、どのぐらいの人が県内の中でちゃんと賄えて、どのぐらい外から来て、トータルどのぐらいのボリューム感だったかっていうのが教えていただけるとですね、どのぐらいの災害なら、このくらいは各県でやれて、どこを超えると国でも無理で、そうしたら、圧倒的に事前防災を進めないと無理であって、そういう流れを作るために少し石川県の方々に汗をかいていただけると、多分、日本中すごく喜ぶんじゃないかというふうに思います。石川県にとってもプラスになると同時に、石川県での作業が日本中の被害軽減に繋がっていくという、そんな趣旨がですね、こういったレポートの中に思いとして入っていくと、みんな喜ぶような気がしますので、その2点をよろしくお願い申し上げます。

(宮島座長)

はいどうもありがとうございました。

従来は表面的なというか、集めやすいデータが主だったと思うんですけど、もっと深掘りしようということですね。

(福和アドバイザー)

やむを得ないと思うんですけどね。

(宮島座長)

県の方、いかがでしょうか。

(竹沢危機管理部長)

はい、ご意見、どうもありがとうございます。

まず当時、確かに、そういう振り返るという、そういう余裕は全くなく、ここまで走ってきたというのは、私のところもそうですし、今、後ろに控えております関係部局も、ここまでやっとなってきたというのが正直なところだと思います。

一方で、今、先生から御指摘がありましたように、全国各地から様々なご支援を頂戴しております。で、それを本来ご支援でお返しをすべきなんだろうけど、それは他の地域に災害が起こるということを願っているわけでもございませんし、まだ我々、ご支援する余力も、正直言って、他の自治体からご支援を頂戴している側でございますので、余裕もございません。

一方で、我々が能登半島地震の支援をお返しするには、この間の検証報告書もそうでありましたように、できなかったことや、課題となったこと、そういったことを包み隠さず全国へ発信をしていくというのがまず恩返しだろうと思っております。そういった意味で、今ご提案がありました、様々な支援の裏話であったり、あるいは県内業者、県外業者、そういった後ろを振り返るレコード、記録みたいなものについて、それぞれ後ろにたくさん各部局おりますけれども、少し掘り起こしてみても、どういったものが残せるのか、そこはできる限り記録に残して、発信させていただきたいと思えます。

関連死のお話がありました。正直、今、能登半島地震の関連死の個別データにつきましては、先ほどの報告にもありましたけれども、金沢大学さんと協力をして、一定の分析はしていただいておりますが、我々、内閣府の方にもですね、全ての情報を上げておりまして、私どもの災害の他にもですね、いろんな災害で関連死が記録されております。そこは国の方をお願いをして、我々のやれるところはやりますので、我々の災害以外の災害でやっぱり共通項があるとすれば、そこは分析をお願いしたいという、そういうお願いも、昨年来、私2、3回、東京でお願いをしてまいりました。

そういった我々できないことにつきましても、他の機関のご協力をいただきながら、できるだけ情報を発信して、別に揃わなくても揃ったものから発信をするという、そういう気構えでやりたいと思っております。

(宮島座長)

はい、どうもありがとうございました。それでは、その他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

(重川アドバイザー)

福和委員と同じように、発災から今日まで、多大なエネルギーで皆さん走り続けられて来られたというのは、本当に敬意を表しますし、全職

員がやはり一体となってここまでこぎつけたということで、本当にお疲れ様だったと思います。

今、ほっと息切れをしている時かもしれないんですが、冒頭おっしゃられたように、まさに実際にやることはこれからということで、まず2ページ目に対応済、対応中、未対応はなしとあるんですが、ここに言う対応済、対応中というのは、業務の中身によって、着手してもうこれから放っておけば100%進んでいくよっていうものもあれば、着手してまさにこれからずっと継続して同じエネルギーでやり続けなければいけない、例えば、全庁的な職員研修であったり、一言で対応している、していない、何%の達成率とは言っても、中身によってかなり違っていて、継続していくことに対して意識が下がってくるものが、実は災害対応の現場では重要なものが多いと思っています。ですから、検証作業や防災対策の見直しに当初関わった方に比べると、時間の経過とともにどうしても我が事意識とか下がってきてしまうんですけれども、せっかくここまで検証して、取り組みを、フレームを作ったので、ぜひその職員の方の士気という意味でも、エネルギー、モチベーションを下げないで継続していただけるとありがたいなというふうに思います。

それから2点目なんですけれども、それに伴って、例えば県の体制の見直しという、やっぱりどうしても危機管理部局での業務とか頑張りが非常に多く見えるんですね。

もちろん、全庁挙げてっていうことが書き込まれているんですが、危機管理部局が忙しいのは平時であって、災害が起きたとき危機管理部局というのは、首長をサポートするための重要なレクチャーとか、あるいは災害対応業務、つまり関係部局全体をマネジメントするという役割を担って、個々の業務というのは、例えば税関係とか福祉関係とか消防関係、それぞれの部局が担っていくんですね。そうやっていくと、やはり今申し上げたこととも関わるんですけれども、資料でいくと4ページの取り組み状況のところに、組織横断的な対応が必要な業務で、動員者の事前選定とあるんですけれども、むしろ起きてしまったときには、組織横断的な対応が不要な業務って私はないと思っています。

やはり危機管理部局以外の部局の方が、我が事意識をしっかり持てなかったこと、それから最後1点なんですけれども、2ページ目の一番重要な県民の意識、自助・共助意識の醸成というところで、非常に重要なところだと思っています。

ここに防災士という名前が出てきて、この後も問題意識を活動の実態把握とか、いろいろと進められるということで、防災士という名前は、

とにかく行政に対する周知度っていうのは非常に高まってきていて、防災士の資格取得を支援する事業に取り組む自治体もあり、大きな力をつけられているということはよくわかります。

一方でですね、防災士の資格を取るときの研修というのは非常に基礎的、網羅的なものなんですね。

防災士を批判しているわけでは決してございませんので、そのように聞いていただきたいんですが、実際の現場での対応っていうのは、お1人お1人の防災士でかなり違います。

実際自主防災組織として活動していたり、ボランティアとして活動される方の中には、防災士の資格を持っている方はたくさんいらっしゃいます。

ただ一方で、防災士会として動くっていうのは実はあんまりないんですね。その理由の一つは、個人の知識ではなく防災士会という組織として被災地でどのような役割を担うのかが、あまり明確になっていないことだと思います。

それから、やはりいざというときには、自助共助が地域に根づいて普段から地域でやっている。そこに外部からのボランティアなり、防災士さんなりが専門的なことをインプットしていくっていうことがやっぱり重要かなと思うのです。これに加えて、日ごろから地元で活動している様々なNPOの専門的な組織を有する方、あるいは民生委員さんとか、地域の中で一生懸命に防災を含めてやっている方々もいるわけで、地元でしっかり活動されている自助共助の要になるような人も頑張らなきゃっていうふうなことが受け取れるような進め方をしていただけると、よりいいかなっていうふうに思います。以上です。

(宮島座長)

はいどうもありがとうございました。

この防災前は継続性が大事だということで、継続性を確認していくような仕組みっていうのを何か明示しておくといいのかなとちょっと感じました。

あと防災士関係で県の方からいかがでしょうか。

(竹沢危機管理部長)

はい。ありがとうございます。

まず、部局横断の組織のどういうものを想定しているかというそういうお問い合わせがありましたけども、当然、災害の形というのは、それぞれの災害でスタイルが違いますのであくまでも能登半島地震の反省の上での類似だと捉えていただければと思いますが、またあのクラスのものが来たときに、例えば物資支援、物資の資機材や食材を含めた物資の支援であったり、被災者の支援も、各部局、いろいろなパートを持っておりますので、被災者の支援というのを一つ束ねて部局横断でやるということ。

生活となりわいの支援あるいはインフラの復旧、これもですね、主に土木部が道路を直していくというのがメインなんですけど、例えば田んぼであったり水路であったりすれば農林水産部ですし、農林水産部も農道であったり、農業であったりは交通インフラを持っていますので、あとは生活インフラとして電気であったりとか上下水道であったりとか通信であったりとか、そういったインフラの復旧、そういったものが、途中から設けましたけれども、先般の災害においても最初から持っておかなくちゃいけないのかなと、それを1ヶ所で打ち合わせするには、あまりにも今のこの部屋もそうですし、この隣に私のところの危機管理部があるんですが、非常に狭い執務環境を強いられております。

これも先ほどご報告させていただきましたけれども、ここの6階のフロアを全て危機管理部が頂戴をして、ゆったりとする形で、有事の際にはフリーアドレスを活用して部局横断のオペレーションルームを執務室から転換していこうというふうに考えておりますし、この部屋もですね、ほぼ倍増するような形で広げて県以外の機関の方もきちっと入って会議ができるように、そういうふうに改修をする予定をしておりますのでそういうソフトの部分と、執務環境のハードの部分を組み合わせて、部局横断で対応をやっていきたいというふうに今思っております。そこは1点目です。

2点目の防災士の件でございますけれども、平成19年、ちょっと古い話ですけど、能登半島地震っていうのがやはりございました。それ以降ですね、防災士を県あるいは市町が組織的に育成をしておりますで、1万2千人という目標を立てて、それをついこないだ3月末に達成をいたしました。計画よりも若干早く達成いたしました。

一方で、令和6年の能登半島地震における防災士の活動というのをお知らせいたしましたけど、個々人の人はボランティアで結構被災地に入っておられるんですが、防災士会として、防災士会というのは主に県の防

防災士会とそれぞれの市町の防災士会とございますけれども、ほとんどその会としての活動っていうのは、残念ながら把握はできませんでした。

そこは組織化がですね、やはりちょっと遅れておりまして、数を増やすというところに施策の中心が行っておりまして、その活動の中身までケアをするっていうところがちょっと正直疎かになっておりましたので、今、活動の実態調査、多分この1万2000人という人数をもう一度ですね、洗い直して、どういう活動をしていけばいいのかっていうそういう今検討をスタートさせました。

おそらく今、委員おっしゃられたように、防災士の活動というのは、地域のコミュニティと町内会であったり、消防団であったり、そういうところと非常に紐づいて、石川県の場合、紐づいておられます。そういった関係で、地域でこういったニーズがあって、あるいはどういう仕事を求められる、しなくちゃいけない、そういったものを市町と一緒に考えながらですね、まずは組織間のテコ入れをですね、やっていかななくちゃいけないのかなと思っております。

代表的な例といたしましては、避難所の立ち上げであったり、それがどうしても公助が行き渡るのに非常に時間がかかります。そういったところを住民の皆さんと一緒にやっていただく際の、例えばそのキーマンとなっていたいたり、リーダーとなっていたいたり、あるいは事前防災でこの地域は何がやっぱり危ないのかというふうなことを町内あるいは地域で勉強していただいたりそういったことが主になると思うんですけれども、そういうお役目というのを少しお願いをしつつ、組織的に活動いただける環境をですね、我々としても作っていかなくちゃいけないのかなというふうな問題意識を今持っております。以上です。

(宮島座長)

よろしいでしょうか。

(菅野アドバイザー)

大きく5点言わせていただければなと。あの当時を思い出してすごくよく取り組んでいただいているなというのが第一の感想です。

ただ、A・Bと出していただいている、Aにできるところというのはまさに先ほど重川先生もおっしゃっておられましたけども、比較的、危機管理だけで決められるようなものということです。BをAにするのはすごく大事なことですけど、いくつかポイントがあるんだろうと思っています。要は、あの当時を思い出して比較的うまくいっていたい

うのは、インフラ。一部は様々な部局が統合して対応しなければという話がありましたが、基本的にうまくいった。ずっと最後まで難しかったのはケアとか、人の支援。なぜなら被災者支援は様々な関連部局は一緒になってやらないと難しいから。

そういった部分をちゃんと連携・調整して、さらに NPO などと一緒にやって組織内外を統合していく部分というのが、すごく難しかったところで、比較的直接的に単一部局、もしくは行政のみで執行できるところというのは皆さんすごくがんばっていた。まさに土木部の方なんかはすごく働かれていた。こういう状況だったなと思うのです。

また、今、日本全体で見たときにやっぱり能登もそうですが、人口がどんどん減っていて、市町で担えない部分が出てきてるっていうのはあらゆる領域の議論になってきています。地方分権が進みすぎたではないですけども、広域行政としてどこを見るのだと。そんな中でやっぱり検討していくべき事項は組織内外の連携・調整なのだろうと思います。

いつも言っているのは、全部行政ではできないので、餅は餅屋でということです。あとは平時から防災のみのために備えるというのは難しいので、フェーズフリーな形で「いつも」も「もしも」もいいデザインで実施すべきだという話をしていますが。

そういうところから見ると、B の中で時間がかかるのは、要は他の組織がいて、例えば県庁内にもいるし外にもいると、この B の部分って、それでじゃあやりますって言って急に進めるとうまくいかない。やっぱり丁寧にやっていくことが必要なのだろうなと。そのため、A・B だけで性急に評価し過ぎるのではなくてですね、やっぱり丁寧にやらなければいけないところは、それはそれで大事なもので、そこは例えば知事であるとか議会であるとかも含めて、ご理解いただきながら、丁寧に。やっぱり石川としてどういう持続的な体制を作っていくんだっていうことを評価軸に見ていただければ嬉しいなというふうに思います。

2 点目ですが、組織体制もそのようになると思うんですけど、その観点からやっぱり、被災者支援なんかはまさに総合的なところであり、部局横断的にやらなきゃいけないという話になっているんですが、人の視点からやっぱり政策を統合していく機能が必要なのです。何か業務だけをやるということではなくて、そこにはいろんな NPO の方だとか、たぶん今回もっとも現場の情報を持っていたのは DMAT の方だとか、そういう情報をちゃんと災害対応に生かしていく構造が大事だと思うんです。

ですので、業務執行というだけじゃなくて政策の調整とか判断に情報を活かしていただくような体制になって欲しいと思います。あの時もや



っぱり対応が長くなっていたのは、そういった組織と付き合う生活支援チーム。今は復興部になられているところですので、こういった他組織やその情報の取り扱いも、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

3点目ですが、実は全国的にこれから絶対注目を浴びてくるというのが、1.5次避難所対応。広域避難を含めたところの対応っていうのはなかなか難しい部分なので、マニュアル整備っていうことで書かれているとは思いますが、実際マニュアルを整備しても県庁職員さんが直接執行という形では、あの当時はうまくいかなかったはずで、様々な主体の方に入っていた。DMATなどのDのつくチームもいっぱい、何がなんだかかわからないっていうぐらいたくさんの組織が関与していて、このような体制で1.5次避難所を実施されていましたし、臼田先生もまた言われるのではないかなと思います。当然、被災者データベースみたいな個人情報を様々な組織間で扱う話とかも大事なのですが、協働してやらないとなかなかうまくいかない。しかも、市町村にかなり災害対策基本法の役割分担が偏っていて、都道府県として一体何をやるのってこんな話もおそらく今から防災庁になったらやらなきゃいけませんので、ちょっとそういう目線も含めてですね、このマニュアル整備で終わらずに、本当はこういう制度であるべきではないかといったところも含めて、力を入れて対応ができるといいなと思います。

4点目です。被災者支援周りが一番大きいなというところで難しいんですけどケアという観点がちょっと抜けがちなというのが気になります。物資供給など、どうしても持っているプロバイダー的な目線だけなんですよね。

それはしょうがない部分があって、実際ケアをやってらっしゃる方は、例えば社会福祉法人とか、NPOとか株式会社、民間の方々であり、と、都道府県だけではなかなか書きにくいと思うのですが、災害救助法に福祉サービスの提供というのが入って、もうここは絶対やっていかなきゃいけないっていう領域でもあります。

私もずっと説明している災害ケースマネジメントみたいな話もありますし、何かちょっともう少しケアの部分をちゃんと考えていただく機会が欲しいなと。個別避難計画も分かるし避難所も分かるのだけれども、その先のところ、また官民連携でここについても少し見ていただけるといいなと。その時にやっぱり都道府県の役回りというものもあると思います。実は市町村だけでは、例えば弁護士会さんと調整しようとしてもなかなかできない。広域行政として市町村を応援するという役目もある

と思いますのでそこをぜひ考えていただけると嬉しいなと思っています。

災害救助法が変わって、場所から人へと支援の焦点が変化していく流れの中でどんどん国の政策も変わっていく領域ですので、ぜひそこはちょっと柔軟に対応いただきたいと思います。

最後は重川先生とよく似た趣旨になるかと思います。まさに防災のプロって、平時に仕事があるのは役所と学者だけなんですね。多くの組織にとって平時は仕事がないんですよ、全てとは言いませんけど。コンサルの方だとか一部仕事はありますが。実は何が問題かっていうと平時にいろんな人の暮らしを支えている仕事のプロたちが災害時には入ってこない。これが多分根本的な問題で、本当はそういう人に防災の知識を持って欲しいってことで防災士なんて話もあったはずなんですけど、なんかちょっとまた防災士だけの塊になってしまうみたいなことがむしろかしいなと思っています。やっぱりできる限りフェーズフリーな状況でそういう資格群であるとか知識をどう生かすっていいのか、例えば土業の方にもっと入っていただくとか土地家屋調査士の方に入っていただくとか、弁護士、司法書士の方もそうですし、あとは福祉も社会福祉士さんとか介護福祉士さんとか、こういう方々に動いていただくために、どう政策を使っていくのかというのは重大なことなんじゃないかなと思います。ぜひ防災士ということにこだわらずにですね、様々なところにフェーズフリーに入っていく。こんな感じで入れられるといいんじゃないかなというふうに思いました。

（宮島座長）

はいどうもありがとうございます。竹沢部長から何かありますでしょうか。

（竹沢危機管理部長）

ちょっと何点か重複するところもありましたのであれですけども、例えば今回の能登半島地震で、手前味噌になりますが、厳しいその初動のご批判の中でもわりかし、マニュアルもなかった割にはできた話が、今ご紹介いただいた広域避難と中間避難、1.5次避難だったと思います。

たしかに当场当场は、そうはさりとて色んなトラブルもありましたけれども、総じて前例のない取り組みとすれば、我々としても懸命に頑張った部分だと自負をしております。

そのノウハウを、やはりせつかくの話ではないんですけども、全国に発信をしていきたいということで、今たまたま能登が被災地で、金沢はそれほど大きな被害じゃなかったもんですから、能登の方々の避難先をやはり金沢と加賀に持ってきてまして、避難先に近いところで 1.5 次避難所を設けました。

正直、能登から早く住民の方を金沢の方へ持ってきたかったっていうそういう思いがございましたので。今度は先ほどの宮島先生のお話じゃないですけど、金沢が被災地になる、そういうシミュレーションもあります。森本・富樫でございます。そういった場合は、金沢ですすがに中間避難所というのは非常に厳しいと思ってまして、県内全域でスポーツセンターに似たような機能を持ったところをリストアップしたり、場合によっては隣県にお願いをしたりというふうな、そういう作業を内々に進めております。

そういうノウハウをきっちり積み重ねつつ、次へ繋いでいくっていうそういう取り組みはこれからもやっていかなくちゃいけないと思いますし、今、県だけでは、あるいは県と市役所だけでは防災対応ができないと、NPO や災害ボランティアの方と 3 月末にプラットフォームを作りまして、先日こけら落としのイベントをさせていただいたと、それは NPO と災害ボランティアの方だけではなくて、やはり様々な方、自衛隊もそうですし、消防もそうですし、本来ならもっと近いはずの人たちともちょっとやっぱり言語が違ったりとか、日頃の付き合いがなかったという反省もありますので、それは私どもだけではなくて各部局です、災害のときに今回一緒に組んだ方と、これをきっかけに、平時から顔の見える関係を構築して、有事の際には名刺交換なしですぐ作業に入れると、そういった関係を構築していこうということで、これも全庁挙げて取り組ませていただいております。

そういった形で、一つ一つかもしれませんが、フェーズフリーというような平時も有事もというふうな平時でできないことは、有事はできないっていう、そういう心構えで今取り組ませていただいております。

(宮島座長)

はいどうもありがとうございます。

それでは Web 参加の浦野委員から手が挙がっておりますので、お願いします。

(浦野アドバイザー)

はい、ありがとうございます。

昨年度の検証委員会でお話をさせていただいたところに関してもきめ細かく、私は NPO の立場からなので、こういった支援団体との連携強化というところをしっかりと明文化していただいて、プラットフォームの立ち上げというのが具体的に進んでいるというところでご対応いただいております。

いくつかですね、ご質問も含めてなんですけれども、先ほどご説明いただきました NPO 等の連携っていうところに関して、防災士っていうのが、だいぶ中心で出ていると、話が各委員からもあったんですけれども、私まだ穴水町の方に常駐しているんですけれども、現場サイドで言うと、地元ですね、日赤の奉仕団の方とか、あと学生や職員といった大学関係、あとは生協さんなんかも結構ですね、きめ細かく動いてらっしゃるというところがあります。

特に生活支援っていうところでのボランティアな関わりっていうのは非常に多いのがこの層の人たちかなというふうに思うので、こういった人たちが元々石川県内にもいて、今回の能登をきっかけにですね、やはりこういった取り組みに積極的に参加したいという意思を持たれている方もいると思うので、防災士さんに対して様々なアプローチをされるときにはちょっと拡大してですね、対象者を、こういった人たちにも声をかけていただけるといいのかなというふうに思いました。

それと、あと社会福祉協議会との連携っていうところなんですけど、おそらくこれが NPO と支援団体との連携強化というところで入ってくるかと思うんですけれども、社協さんって、また外部支援者とは違う立場ですよ。

それで例えば被災高齢者等把握事業であったり、被災者の見守り相談事業なんかの受託先にほぼなることが多いというところで、社協さんとその市町との関係作りみたいなものも今回の能登半島地震では結構課題になっていました。

元々良好な連携関係が結べていればいいんですけれども、やっぱりあの社協は市町からですね、委託事業の受け入れ先に日常からなっているという上下関係とまではいかないんですけれども、そういう微妙な関係があって、いろんな物事を相談したり意見を言いたいというときも、なかなか自分たちだけでは言いにくいという現状もありました。

今回は、中間支援としてですね、私達みたいな外部支援がその仲介役を担うというパターンで、例えば 3 者定期協議みたいなものが開かれた

り、自治体の音頭で自治体・社協・NPO等の3者定期協議会議や災害ケース検討会議等を開催し、この3者が顔を合わせてっていうことが、多くの市町で実現されてたと思うんですけども、多分蓋を開けてみると、その調整をしている人っていうのが、行政の職員の場合もあれば、外から来た外部支援者の場合もあるっていうことで、バラバラだったんじゃないかなと思うんですね。

なので、こういう連携を見越した上で、今言った3者の顔合わせの情報共有会議だとか、あとは個別支援に関わるような会議っていうのは大体この面子でやるんだっていうのが平時からスタンダードな形に定着していくといいのかなっていうふうに思うんです。

多分それをするためには、市町にそういう意識を日常から持ってもらうってことも必要ですし、どうやって会議体を作っていくといいのかっていう、そんなノウハウ提供みたいなものも県のサポート等で必要になってくるかなっていうふうに思うので、そのあたりも想定して、連携強化っていうところを捉えていただけると実働性が高まるのかなというふうに思いました。

それと、避難の話なんですけれども、今回、広域避難の受け入れ先として、私達愛知県でも、あの31世帯の被災者の方を受け入れていました。

また、DMATの指示で医療機関へ行って施設に搬送された方っていうのが60数名愛知県内にいらっしゃったっていう実態があったんですけども、避難させるところまではいいんですが、やっぱりその先の状況把握とか生活支援っていうところに関しては、その避難した先の自治体の協力がなくなかなか進まないとか、その受け入れ自治体の判断によって大きく対応が変わるっていう状況もあったんじゃないかなというふうに思うんですね。

なので、このあたりは、やっぱり今回の能登で課題になったところを整理しながら、次の災害の時になるべく受け入れ市町の支援の差みたいなものが、受け入れた自治体ごとに大きく変わらないような、そういう調整っていうのが必要なかなっていうふうに感じました。

なので、そのための話し合いだとか想定をどうやって準備していけばいいのかっていうところもぜひ1.5次、2次避難のところに入っていただけるといいなというふうに思ってます。

最後なんですけれども、被災者支援のところに関してなんですけど、避難所のことには触れられているんですけども、指定避難所外避難っていうところと言うと、今回、おそらくそれぞれの自治体で、指定避難所

の数よりも自主避難所の数の方が上回っている市町が多かったんじゃないかなと思うんですね。

なおかつ、そこに在宅避難っていうのが入ってくるとなった場合に、在宅等避難者の人達の支援拠点っていうものを、どこにどう作って、誰がそこを回していくのかみたいなところも多分考えておかないと、また在宅の方で困窮に陥ってしまうっていう状況が出てきちゃうんじゃないかなというふうに思いました。この辺りっていうのは、一応ガイドラインの中で、指定避難所の中にこういった機能を設けましょうというのは書かれてるんですけど、実際にそれを含めた研修プログラムがあったり、訓練が実施されてるとこっていうのは、多分ほとんどないんじゃないかな、まだまだ少ないんじゃないかな、というふうに思うので、やっぱりこれだけ大きな災害を経験された能登だからこそ、こういった場所の必要性っていうのがすごく伝えられると思いますし、具体的にこういった機能を自然発生的に行ってきた人たちもいるんじゃないかというふうに思うので、そのあたりを調べたり、少しガイドラインだとかマニュアル化していくみたいなのところも今後考えられるといいのかなというふうには思いました。以上です。

（宮島座長）

はいどうもありがとうございました。それでは、ただいまのご意見に対して県の方から何かあればお願いいたします

（竹沢危機管理部長）

はい。どうもご意見ありがとうございます。

まず、社会福祉協議会との関係の拡大でございますけれども、ここはちょっと一度ですね、今プラットフォームを立ち上げられた生活環境部さんと、実際に活動の拠点というかフィールドとなっていた市町の皆さんと、ちょっと実態を一回話をさせていただいて、どのような連携協議会、会議体ができるのかっていうことを少しご検討いただければと思っています。

広域避難の中で、その避難先の自治体の支援の差というご指定がございましたけれども、ここは一回、実態の方を、関係部局と調整しながら、まずは実態把握をして、少し調整なり、あるいは今後の方向性というのを考えさせていただければと思います。

最後の指定避難所外の避難者への対応というところでございますけれども、今年、昨年末から今年にかけて、指定避難所の受付システムっていうのを作って、今、全県展開をさせていただいてます。

その課題として、指定避難所に入っていない避難者、いわゆる自宅避難者であったり、車中泊の、その方々の実態をどう把握をするかっていう課題が、今、ございます。そこを解決していく中でですね、今、ご指摘のございました、指定避難所でない避難者に対するその把握と、支援の拠点ということについても、あわせて考察をさせていただければと思っております。

いずれにしても、先ほど菅野先生からお話がありましたように、福祉が法律に規定されたっていう、その原因の一つに、やはりこの避難所にいない人も避難者なんだ、被災者なんだと、そういうこともございましたので、そこはしっかり把握ができて、支援が行き渡るように取り組んでみたいと考えてます。以上でございます。

（宮島座長）

はいどうもありがとうございました。

それでは Web 参加の阪本先生から手が挙がっておりますので、阪本委員お願いいたします。

（阪本アドバイザー）

はい、どうもありがとうございます。今日はそちらで出席というように連絡が行き違ってしまったため、そちらで出席できずオンライン参加となり申し訳ありません。

私の方からは4点ありまして、1点目はもうまさに今おっしゃっていただいた在宅ですとか、車中泊の方への支援体制を今後ご検討いただきたいという点で、これは災害関連死の原因分析と今後関わってくると思うんですが、今の段階で出ているデータを見ますと、災害関連死に至った方は自宅で生活されていた方とか、あるいは福祉施設で生活されていた方が避難所にいる方を上回っているような状況なので、これから先、災害関連死を防ぐことを検討するならば、やはり避難所とか福祉施設にいらっしゃる方への支援体制っていうのは、ご検討いただく必要があると思います。

2点目は、これも浦野委員が触れたことと繋がるんですが、連携強化体制、特に広域行政機関としての県の役割というのを、ぜひこれから先も整理して検討していただきたいと思います。

検証のフォローアップ、今回、石川県さんがされているのはとても良いと思うんですが、ぜひこういう検証フォローアップを市町村も含む形でこれから先やっていく、あるいは市町村だけではなくて、今回、災害対応に関わっていただいた民間の方も含めて参加していただくと良いのではないかと思います。石川県同様に、能登の被災市町からは検証ができていますし、私も珠洲の検証に関わらせていただいた中で、県と市町村にとって非常に役に立つこともたくさんあるので、そういう方も今後きちんとフォローされるようにすると思います。

3点目は、先ほど重川先生からもお話がありましたが、防災は継続性が大事、災害のことを忘れないように伝え続けていくっていうのは、これから先こそ力を入れていただきたいと思います。先ほど、防災国体でお話をするという話がありましたが、それに加えて、今、石川県さんがやっている能登半島地震のデジタルアーカイブの発信であったり、震災があった日を災害の日みたいに位置づけて、その日はきちんと意識啓発するなり学校教育で続けていくなり、そういうことはやっていっていただければと思います。

最後は、被災者支援でして、個別避難計画を策定して横展開するというお話はとても良いと思います。特に今回の災害、高齢化が進む社会での大規模災害対応としては、日本全体でも先行事例だと思いますので、ぜひそこから得られる知見を発信していただければと思うんですが、同時に、そこに被災者支援との連結性というのを捉えて、個別避難計画だけではなくて、災害時に被災された方への支援をどう拡充させていくのか、こういう点も含めて横展開していただけるとありがたいです。以上です。

(宮島座長)

はいどうもありがとうございました。それでは、県の方から何かございますでしょうか。

(竹沢危機管理部長)

ご意見ありがとうございます。少しお答えが重複する部分があるかと思いますが、県と市町だけではなく、いろんな方々のお世話になって現在があるというようなこともございますので、せっかく構築した県と市町以外の方々との関係というのを、やはり今後、継続性も含めて、しっかりと構築していくためには、問題意識を共有して、私どももそうですし、各市町におかれても、新しい、その関係を構築した方々と



の信頼関係は平時からやっていくっていうことは、ここは再度、私どももそうですし、各市町にも働きかけていきたいと思います。

被災者支援で、今、個別避難計画のお話がありました。確かに昨年モデル事業なんかもやりまして、個別避難計画の策定推進というのを少し取り組んでいて、数字も若干上がったんですけど、やはり様々な課題がありまして、思ったほど進んでいないというのが、実は正直なところでございます。

計画そのものを作ることに加えまして、やはり個人情報っていうことのハードルもございまして、なかなかご当人のご同意が得られないというのがありまして、そこで若干、各市町も含めて、ちょっと苦心してというのが正直なところありまして、また何かいいお知恵がありましたら、お教えいただければ非常に助かりますし、問題意識はみんな持つてるんですけど、数字がなかなか追いついてこないっていうのが、ちょっと悩ましいのが正直なところでございます。以上でございます。

(宮島座長)

はいどうもありがとうございます。それでは、その他いかがでしょうか。

(臼田アドバイザー)

私の役割は、デジタルという観点、防災科研の位置づけである国全体という観点で、大きく2点コメントさせていただきます。

まずデジタル技術の活用、⑥番という形で特出ししていただいていて、これをしっかり進めていくというのは非常に重要だと思います。これに対し、デジタル推進監を中心にしっかりと進められているなという印象を持っておりますし、特に特徴的なのが、いろんなシステムを導入するということではなく、連携をする、繋いでいくということをしっかり考えられているというのは非常に良いと思います。

システムというのは、単独で動いてうまくいくのは、その単独業務だけです。例えば、市町と県を繋げる、県と国を繋げるという形で、全てデータが繋がっていかない限り、一貫した支援に繋がっていきません。繋がるということを意識されて進められるというところは、非常に高く評価をしたいと思います。

一方で、やはりデジタル技術の活用という観点で言うと、デジタル化というところがまずスタートになるのですが、デジタル化がゴールではいけないと思います。DXという言葉がありますが、DXというのはデ

デジタル化ではなくて、デジタルで業務を変えることです。変革することがトランスフォーメーションですから。ですので、デジタル技術を活用して、どの業務がどう変わっていくのか、これがこれから非常に重要だと思っています。

そういう観点で見たときに、この⑥だけがデジタル技術の活用ではないなくて、①から⑦のすべてにデジタル技術が活用されているのが基本になっていかなければいけないと思います。なぜならば、これだけたくさんやらなきゃいけないと出ているものが、全て今までにプラスされる仕事だとしたら、とにかく仕事が増える一方ですよ。どんどんどんどんこの県が疲弊していくことになってしまうと思います。いかに、このやらなければいけないことのゴールを達成しながらも、リソースを最小化していく。そのためには絶対的にデジタル技術を使わないと進まないと思います。最小限の人的リソースで最大限の効果を発揮するにはどうしたらいいかという観点でも、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

とにかく皆さんの仕事を楽にしないと絶対防災はできませんので、ぜひそういう視点を持っていただきたいと思います。

その観点で、やはり一番大きな被災者支援ということですが、国の方で「場所から人への支援の転換」を大きくうたっている中で、この資料では、まだまだ、場所に起因する取り組みが多いという印象です。

例えば③の広域避難、浦野委員もご指摘されていましたが、広域に避難するということは、元の自治体から別の自治体に移動するわけです。人が移動するわけでその人を追っていかない限りその人の支援ができなくなります。そういったものも、人と人との間でやっていくのも当然必要なのですが、そのベースとなるデータはきちんと受け渡しができるか、避難先でもきちんとした支援ができないし、どういう支援を受けているかを元の自治体がきちんと把握してないと、元の自治体も支援ができない。そういった観点でも、この広域避難において、デジタルをどう使うのか。衛星通信機器も重要ですが、被災者データベースの話も当然入っていかなければいけない話だと思います。

④の被災者支援のところも、当然被災者データベースのことは書かれているのですが、これは能登半島地震で起こったまさに被災者支援対応の継続ですね。これが次の別の災害のときにどうするというのを議論していかなければいけないと思います。今まさに現在進行形でやられています、その支援をこれから次の災害でもできるようにするにはどうしたらいいのか。そのためには必ず平時に何か用意しておかなければい

けないので、そういう観点の議論をしっかり進めていただければと思います。デジタルについては以上になります。

もう1つは国全体の防災の観点について、これはもう重川委員が最初からおっしゃっていただいたところですが、①に災害対応を全庁体制でとあります。これはもちろん災害対応だけではなく、平時からの防災も全庁体制でなければならないといけないと思っています。

私は、防災は特定の分野ではなく、全ての分野に防災があるというようにしています。災害対応が全庁体制であることは当然なのですが、平時の事前防災も全庁体制であるべきではないかと思っています。

そういう意味で、平時のそれぞれの部署の日常業務に防災が機能としてどう入っていくかが重要だと思っています。そういう観点で見たときに、今日の資料だけだと、こういうことは取り組んでいますということはわかるのですが、どの部署がどう取り組んでいるのかというのは分かりません。一般公開は難しいとしても、ぜひアドバイザー会議では、どの部署がどういうふうに取り組んでいるということを示していただくと、「この業務だったら他の県ではこの部署が」とか「別の部署がこう取り組んでいますよ」とか、そういった意見もアドバイザーから出ると思います。つまりはこの資料にきちんとどの部署がやっているというように書いてあるとすごくアドバイスしやすいと思いました。

もう一つは、ちょっと嫌われ者発言になるかもしれませんが、今日ここまでのアドバイザーからの意見に対し、全て竹沢部長が一手に回答を担っているというのは、若干違和感を感じてしまっています。これは竹沢部長がすべてを見ている司令塔であるというイメージでは非常にプラスですが、ぜひ、各部署からの取り組みのお話を各部署からいただくと、またより具体的な議論ができると思いますので、今後の方向性としてご検討いただければと思います。

そうすると、最終的には、今は短期的な取り組みですが、短期で終わるはずがなく、中長期に繋がっていくはずで。繋がったときに、平時のどの業務にこの話が埋め込まれているのかということがだんだんこれからはっきりし、それを見せていかなければいけない。これらの取り組みを平時にどれだけ続けていけるか、各部署の日常のどの業務にどう埋め込んでいくのか、こういったところを明確に出していけるようになると、能登半島地震を経験した石川県の新しい日常業務が明確になると思います。そういったところにぜひ期待したいと思います。

繰り返しですが、そうなる仕事がどんどん増えますから、やはりデジタルでいかに仕事を減らすか、それをしっかり常に並行して考えるという形で進めていただければと思います。以上です。

(宮島座長)

はい、どうもありがとうございました。それでは竹沢部長。

(竹沢危機管理部長)

とりあえずは、一番最初に、危機管理部が、司令塔機能がないというふうな、そういうご指摘がこの検証報告書にありましたので、そこをちょっとケアしてるつもりだったんですけど、確かにこの今回のレポートにはどこの部局っていう、そういう部局の概念っていうのが抜けているのは間違いないと思います。私どもが全部1人で一手にやっているわけでは当然ありませんので、ちょっと次からは、そういう所在を少し入れながら、場合によってはご答弁もお願いしながらやらせていただきたいと思います。

ただ一つだけちょっと言わせていただきますと、やはり訓練にしても何にしてもですね、やるのが目的になっていますと。デジタル化も機械を入れるのが目的になっているっていうのは一昔前まであったと思います。やはりあれだけ大きな災害を経験して、実際に動けないと訓練を何回やっても意味もないですし、実働っていうところに少し我々はこだわりたいと思っておりまして、実際に応用もできるし書いてなくても動けるっていうふうな、そういう実働にこだわってですね、いろんな取り組みをやっていききたいと思います。

デジタルを入れて、そのデジタルも今の仕事をそのまま機械化するのではなくて、デジタルを入れるときにそもそもの仕組みをですね、さっきご指摘があったように、増える一方なんで、思い切って簡素化できるところは簡素化するっていう仕事の仕組みを変えた上で、機械を入れていくっていうふうな、それをやっていかないと、ご指摘の通りだと思いますので、そこは担当のところもそれを仕切る総務部も来ておりますので、仕事の仕組みそのものもですね、合わせて見直していくっていうことは、私の方からも少し上層部に話をしたいと思います。

(宮島座長)

はいどうもありがとうございました。

それでは Web 参加の宇田川委員から手が挙がっておりますので、お願いします。

(宇田川委員)

防災科研の宇田川と申します。リモートから失礼いたします。よろしくをお願いいたします。

もう大事なことは先生方がおっしゃったので、4 点ほど少しお話できればと思いました。

1 点目が、4 ページのところでございまして、やはり計画の改善に加えて運用の改善が必要で、そのためには訓練の継続が大事だろうと思いました。

4 ページ右側 1 ポツ目、検証報告書を踏まえて災害対策本部の班編成を改編されたこと、3 ポツの方で研修を計画的に行うことの記載があり、素晴らしいなと思います。

検証報告書では、震災時にも事前の計画はあったけれども、例えば BCP が、事前計画はあったけれども、きちんと発動できなかったという、まさに実務での運用に関する課題もしっかりと、まさに包み隠さず記載があったかと思います。そうした課題を改善するため、事前計画の改善に加えて、運用も改善できるよう研修、訓練が重要と思います。

研修や訓練の内容も様々あり、例えば、今回組織改編をしたから新しい組織でのその役割分担を確認していこうとか、新しい手順を確認しようという、基本的な訓練もあるかと思います。

ただ一方で、検証報告書であったような、菅野先生からもご指摘があった、発災時に機動的にチームを作るような組織改編をしていくんだとか、そうしたことは基本動作ではなくて、応用的な本部運営活動になると思います。

そうしたことは、単年度の訓練で全てはできないと思いますので重川先生ご指摘のとおり、訓練というものを毎年毎年継続していく中で、今年度は基礎のこの部分をやる、来年度は応用に進んでこの部分をやるみたいに、毎年繰り返す中で、計画的に達成目標を立てながら継続することが必要なんだろうと思いました。

座長からの他県のご様子も、というお話しがございましたので、例えば私が訓練とかご一緒しているところで、同じ被災県の熊本県さんでは本当に 1 年 1 年積み上げていく、今年はここまでできたから、次は来年

度はここをやるみたいなのことを、担当者が変わっても、計画的に継続的に何年も続けて実施されています。

あと参考として、もう一つ防災センター、建物の話もございましたが、お近くでは新潟県さんが中越沖地震の後にオペレーションルームを作り替えられましたし、熊本県さんも震災を経て建て替えておられます。

また、一番近くの富山県さんは、私は震災前に検討会と一緒にしましたが、防犯庁舎をつくられて、その後に震災をご経験されています。ああした今日的な防犯庁舎を作られた上で、震災に対応した際の更なる何か教訓を探すとすると、富山県さんの方がお近くの候補かなと思います。

2 番目、次の 5 ページの応援・受援のところでございます。こちら、国全体での基本的な対応状況を踏まえつつ、石川県殿として取り組まれると効率的かと思いました。

5 ページの応援・受援、まず県庁の方ですね、管内の市町村様と一体となったチーム、そういった研修、素晴らしいと思いました。お近くの新潟県殿の「チームにいがた」の先行事例など、ご参考になると思います。

その上で、この応援・受援、県境をまたぐような動きになるかと思えます。

今回では多くの他都府県市様が石川県に来られましたし、今後、石川県内の応援もあれば県外への応援もあるかと思えます。

その点で、全国的な動向としてはご案内かと思いますが、総務省さんの方で、南海トラフとか、首都直下地震については、発災前から応援受援のペアリングが決まって、訓練も全国の各県市で行われております。

例えば徳島県に対しては鳥取県が行くっていうペアが決まっています、そのペアで平時から訓練・研修が行われているところでございます。

石川県様はご案内の通り、この南海トラフ地震対策などのペアリングからは、復興過程にあるということで外れて、逆に言うところ全国の動向からややなんていうか、入っていない形になっていますので、今後県境を越える応援・受援に取り組まれるときには、そうした全国的な動向も、踏まえていかれると良いだろうと思ったところでございます。

浦野先生からの三者連携に関しまして、標準的な手順があったら良いのではないかと話があったと思いますけれども、自治体間の応援・受援

についてはまさにそうした動きとなっており、こうした動向を踏まえてやっていると、効率的なのかなと思った次第でございます。

3 番目が、7 ページの被災者支援について、ここはもう先生方から 1.5 次避難であるとか避難所とか大事なことを全てご指摘だったので、そのほか一番下の物資関係のところの一つだけでございます。

この業務の特徴は、まず一つは、まったく平時の行政にない業務なので、県職員にとっても、市町村職員にとっても全くイメージがつかないですから、訓練が大事だということ。そして情報だけでは片が付かない、実際に物を運ぶっていう物流があるというところ、この物流と情報の 2 本立てで対処するっていうところですよ。石川県さんの取組証も、まさに 2 本立てで記載いただいているところかと思えます。

情報に関する B-PLo については、国のシステムでございますので、国の方で全国の自治体向けの研修が行われており、今後も続けられるものと存じますので、石川県においても参加されるものと思えます。

もう一つ物流に関するところは、今回では産業展示館とかを使って、実際に物資を受け入れたり、あるいは備蓄で払い出したところですよ。ここは、行政の平常業務にないので、官民連携による物流が大切というところでございます。

この部分の訓練は、やはり現場となる県の方でやる必要があるところでございます。国の支援としては、国交省さんの方で官民連携の訓練への補助金も去年から出ておりまして、B-PLo を使って実動訓練する取り組みなど、他県では兵庫県などいろいろ行っておられますので、ご参考になるかもしれません。

ここでもう一件、先ほど臼田先生の方から DX ということ、また、危機管理部長からも、システムは入れるのだけが目的ではなくて、それによって業務の簡素化を図るという話がございました。

あくまで一例でございますけれども、B-PLo を入れますと、それによって市町村のニーズであるとか、市町村の中の避難所ごとの必要物資というの、システムを使えば、県の本庁の物資支援チームで把握することが出来ます。

能登半島の時の物流としては、産業展示館から、輪島市の文化センターとか、いったん市町村の拠点に入れて、ここで詰め替えて避難所にするっていう 2 段階の拠点を設けたかと存じます。過去の被災地域ですと、そこを簡素化して、県の拠点で避難所単位まで組んでしまって、避難所へ送り出していました。そうしますと、どこで簡素化されるかというと、県の拠点ではちょっと作業が増えるのですけれども、市町村さん側

の拠点の方で、詰め替えが不要になって、簡素化されます。それがまさにあのシステムによって情報がきちんと管理できることによって、業務が全体として簡素化、最適化される事例と思いました。

それはやる必要があると、すぐ言っているわけではないんですけども、そうしたようにシステムを入れることによって、県・市町全体としての簡素化が検討されること、先ほど部長からお話ありました中で素晴らしいなと思ったところでございます。

最後、臼田先生もおっしゃられた8ページ、9ページあたりのところでございますが、こちら先ほど被災者支援の広域被災者データベースのことは臼田先生のお話がございましたので、もう一つのSOBO-WEBの方でございます。

こちら臼田先生おっしゃる通り、県の総合防災情報システムのEYE-BOUSAIがあり、かつ国の方ではSOBO-WEBがあるところ、ここは何かうまく連携ですかね、それぞれ得意範囲があろうかと思しますので、連携していくことは大事なことはその通りだと思います。

例えば、高速道路とか電力会社さんとか通信みたいなものは県域を超える広域データですので、国のSOBO-WEBの方で収集し共有することが効率的でございましょうから、そうしたところとうまく連携していくということだろうと思います。

そういう意味で、先ほど各部署での取り組みも重要との話もございましたが、18ページでの広報のところ、まさに広報部署の方がしっかりとやられているところと存じます。私も各県様のいろんな災害後の検証会議は参加させていただいていますけども、広報・広聴に関してこれだけしっかりとやっていらっしゃるというのは、素晴らしいと思ったところでございます。

1ポツにあるマニュアルについて、ホームページに掲載されている啓発資料を拝見しております。

もう一つそれでDXの観点で申しますと、SOBO-WEBが、6月に新しい機能をリリースされておられまして、既に石川県庁の職員様も石川県内の市町村様も全て使える状態になっていると承知しております。その今回の機能拡張の中で、広報機能も拡張されておられまして、能登半島地震などでの災害広報文のサンプルを、SOBO-WEB側に搭載し、それらに基づいて各市町村様が石川県さんのマニュアルなどを参考にしながら、実際に文章を作成し、入力すれば、Lアラートを通じて全国のメディアに伝達される機能が拡張されています。そうした、全国的な機能については国のSOBO-WEBと連携すると効率的だろうと思います。



県庁でしかできないところと、臼田先生や皆さんおっしゃる通り、国が下支えするところと、うまくデータ連携されれば良いんだろうと思ったところがございます。

以上でございます。

(宮島座長)

はい、どうもありがとうございました。それでは、竹沢部長の方からありますか。

(竹沢部長)

はい、どうもありがとうございます。

他県のいろんな県庁の改修の話であったり、訓練の話であったり、そこはまた、我が方、参考にさせていただきたいと思います。

南海トラフと首都直下につきましては、ご紹介ありましたように本県は復興途上だということで、いわゆるその指定の自治体には入っておりませんけれども、また隣県がどのような対応しておられるか、あるいは、あっちゃんなんですけれども、実際に起こったときに、しっかりといろいろなお手伝いができるように、そこはしっかりとフォローしていかなくちゃいけないと思っています。

物流の話がございました。1点ですね、我が方もちょっと物流、問題意識を持っておりまして、ご紹介いただきましたけれども、いわゆる市町の集積所から各避難所へのラストワンマイル、ここがですね、やはりちょっと詰まっていたのではないかというふうな、そういうことを各市町の方からも少しお聞きをしております。

そこはどういうやり方があるのか、ご紹介があった県の集積所から各避難所に直送した方がいいとか、そこはですね、今、物流事業者も入れて、近々新しく検討会を少し立ち上げまして、平時からの在庫管理からですね、有事の際の配送にいたるまでをどういう形で持ってた方がいいかっていうのを各市町にも入っていただいて議論するかっていうのを今、設けようと思っております。またその進展につきましては、今後この会議でご報告をさせていただければと思っております。

システムの連携についても、できるところから部局またがっておりますけれども、危機管理部のシステムと土木部のシステム、そういったものを重ね合わせる形で、ケースバイケースで使いやすいように、必要があればまたカスタマイズしながらより良いものに仕上げていければと思

っております。またご意見よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(宮島座長)

はいどうもありがとうございました。

それでは、青木委員の方からお願いします。

(青木委員)

はい。私が最後ですね。県内選出委員として県の都合と県内の事情という話をさせていただければと思います。

一つ目はまず、県のBCP、事業継続計画ですが、これがちょっと森本富樫断層の震災に対応できる体制で作られているのかどうかということだと思います。先ほど1.5次については、そのケースも考えてということでしたけれども、この県庁舎があるところが震度7、大規模液状化という状況にある場所ですので、それを踏まえて他のところもすべて対応できる体制となっているのかぜひご確認いただきたいというのがまず大事です。できているならそれをちゃんと県民に伝えていただきたいなというふうに思っております。

2点目は市町の地域防災計画との連携なんですけども、今、各市町が地域防災計画の見直しをどんどん進めているところで早いところはもう既に出来上がってるところもあるんですが、まだまだこれからというところもあります。

その中で先ほど少し議論出てきた避難所の役割。これに拠点避難所、指定避難所、登録避難所みたいな階層性を持たせてそれぞれ異なった役割を与えようとしてる市町さんもいくつかすでに出てきてはいるんですが、どうもそれぞれの市町さんで使っている意味合いが違っているようなんです。

私の入った自治体ありますけども、ちょっと温度差があるような感じがします。また孤立集落への対応というのもちゃんと入れ込んでいらっしゃる自治体さんとあまり温度感のあまり見えてない自治体さんとがあるようで、県の震災想定の中で孤立集落を具体的に出してはいますので、それを踏まえて個別の対策をとっていらっしゃるような自治体さんの例は既にあるのと、そういうのを県が仲介して各市町さんに伝えていただくようなこともしていただけると良いのかなというふうに思ったりもしております。

あるいは先ほど出てきたラストワンマイルの物流のケースは、能登町さんなんか割とうまくいったケースで、業者さんがしっかり入ってやってくれたケースなんですけど、珠洲市さんなんかはそこがうまくいかなかったというようなケースが出ています。そういうところも各市町さんにしっかりと物流事業者との連携というのは入れていただくことが必要になってくると思います。

県の方でも検討会を立ち上げるということですので、おそらく県の地域防災計画もこれから断続的に見直しが入っていくと思います。市町の地域防災計画もそれに応じて断続的に見直しをしていかなきゃいけないというふうに思いますので、ぜひその県の方から市町の地域防災計画の見直しに対する支援というのを継続的に行っていただけるような体制作りというのをしていただけると、各市町から住民に対してしっかり降りていくのではないかなというふうに思っております。

最後3点目、何回か議論が出てきているのであれですけど防災士の話。私もその県の防災士を育成している側の人間ですので、非常に耳痛く聞いていたんですけども、今回能登半島地震でなかなか防災士が動けなかったっていうことに対して、組織化という言葉でここには書かれているんですけども、そもそも石川県の防災士ってコミュニティベースでの育成ですよ。コミュニティから代表者を出してもらって、コミュニティの防災士として育成をしていくっていうニュアンスで育成をしてくれていますので、この大規模災害だったから他のところにバースト支援に行きましょうということがなかなかできないっていうのは、構造的な問題があるんだろうというふうに思っています。

だからこそじゃあ防災士の役割って一体何なんだろう、県が防災士の育成をあれだけお金かけてしてきたわけですから、その県が防災士に求める役割っていうのは何なんだろうかっていうことをちゃんと県としての見解を示していただき、それを地域防災計画から市町の地域防災計画、そして最終的には各自主防単位の地区防災計画の中にちゃんと落とし込んでいくっていうような道筋をつけて、組織化よりも多分道筋をつけることがすごく大事になってくるんじゃないかなと思います。

いくつかの町の市町の防災士さんと話をさせていただいて、能登半島地震のときに、防災士の立場がはっきりしていないので動きにくかったというお話を聞かせていただいております。

要は立場とか役割が明確化されていないので、その町会長さんと防災士の立場・立ち位置の関係性がクリアじゃないみたいなところで、自分は地区の中で何をやればいいのかっていうことがクリアになってない。

おそらくそれは地区防災計画の中にちゃんと位置づけられればいい話なんですけど、それができていなかったことが多分1つの課題なんだろうというふうに思っておりますので、ぜひ石川県がやってきた防災士の育成に適用した石川県なりの防災士の運用の仕方っていうのをちゃんと位置づけていただけると、動きやすいかなというふうに思っています。

県の防災士会の組織率ものすごく低いので、組織化して動くのはなかなか難しいと思いますので、システム化をうまく考えていただければ。以上です。

(宮島座長)

はいどうもありがとうございました。それでは竹沢部長何かありますか。

(竹沢危機管理部長)

県のBCPの森本対応ですけれども、現在対応中でございます。問題意識は持っております。

地域防災計画における県の主導的な役割というのはまさにおっしゃる通りだと思っております、この会議の模様もそうですし、やはりことあるごとに各市町に情報提供をして、各市町からも極力ご意見をお伺いする機会を作るようにして、一緒に防災対策を構築していくっていうスタンスは堅持をしていきたいと思っております。

最後の防災士の件なんですけれど、これ市町によってもですね、そのコミュニティ防災士という地域から防災士を生み出していく自治体もありますし、我々が例えば学生さんとかそういったとある団体にお声がけをして、その団体の代表という形で防災士を育成するとかいろんな防災士さんがいらっしゃいます。

ここにつきましてももう一度ですね、人数がそれなりに来たということもありますので、先ほどの話じゃないですけど、実働に少しこだわってシステム化といいますか組織化といいますか、要は実働するのにどうすればいいのかっていうことをまた皆様方のお知恵も拝借をしながら、進めていきたいと思っておりますので、また引き続きよろしく願いいたします。

(宮島座長)

はいどうもありがとうございました。

委員の皆様から非常に重要なご指摘をたくさんいただきまして大分時間が過ぎておりますので、次の議事に進みたいと思います。

防災減災推進に係る条例の制定についてということで、事務局からお願いします

## <議題2 防災・減災推進にかかる条例の制定について>

(宮島座長)

はい、どうもありがとうございました。全国に先行事例がたくさんあるようでございまして、そのような先行事例に関わった経験がありますとかご意見がありましたらお願いしたいと思います。

(菅野アドバイザー)

主に2点です。主体の範囲ですが、事前防災的な観点だけ見てると。能登半島地震の災害対応で本当に役に立ったのはどこですかというところが抜けているんじゃないかなということ。例えば、営利の事業所も当然、色々と動かれていた部分もあったし、今回、プラットフォームをつくられた非営利のNPOであるとか、土業、医療福祉の専門家とか、要は災害対応を一緒にやっていく相手が入っていないのではないか。そこをちゃんと入れるというのが被災県である石川県の非常に大事なポイントであると思います。事前だけ考えない、災害対応を一緒にやっていく相手を入れるというのが1点目。

もう一つ、県まで含めて、例えば1.5次や広域避難など、何をやったのという、人の暮らしとか尊厳を守っていく仕事に県はタッチしていた。是非、いわゆる災害対策基本法とか災害救助法上の部分だけではなく、やはり人の暮らしに近い自治体として、例えばその暮らしの話とか尊厳をしっかりと守っていく。公助の部分にしっかりとコミットしていく。そこはしっかりと盛り込んでいただきたい。自助・共助の意識は大事なのですが、やっぱりそれは全部お任せとは絶対にいかない部分があって、例えば医療や福祉の部分やインフラのところは、公助についてもしっかりと盛り込んでいただきたい。

(宮島座長)

2ページは先行事例をまとめたということなので、今回は先行事例にはない、新しい課題も十分に取り込んでというご指摘ですね。はい、ありがとうございました。

(福和アドバイザー)

森本・富樫までだったら、日本全国で頑張ればなんとかなるので今の  
ようなスタンスで良いかなと思います。一方で、同時に南海トラフ地震  
のような議論も進んでいて、県によっては、スタンスがものすごく異な  
ります。石川県がどういうスタンスに立つかを先に議論して、中身に入  
らないと危ういかなと感じています。

例えば、南海トラフ地震で三重とか高知とか静岡とか和歌山というの  
は全く無理なんです。事前防災を本気になって被害を減らす努力を県民  
がしない限り、公助の力では、全く足りないということをどこまでもや  
っていくのかというところがあって、そのバランスをどのぐらいの災  
害をイメージした条例にするかをどっかで議論しておいてほしいなと感  
じます。自助・共助がない限り、事前に被害は減らせられないんです。  
被害を減らさない限り、どう考えても、これからの社会では公助は足り  
ない。みんなが一致協力して努力しない限り、それぞれの役割がどうあ  
るかっていうことと、あらゆる力を結集しないといけないのだという、  
産官学のことなどがやっぱりもっとちゃんと書いてないといけないかな  
と思ってみました。

ここには産業界のことが一切触れられてないのが違和感がありま  
す。命を守るということと、命をつなぐということがあって、少なくと  
も、現行の耐震基準は、命をつなぐなんてことは一切考えていなくて、  
1回の地震で命を守ることにしか考えていない。しかも能登の地震地域係  
数は、1.0じゃなくて0.9で下げているわけで、本当に命を守って命を  
つなぐ時に公として実施しないといけないのは、強制力や義務を課すも  
のとしなくて書いてあることが一番のネックで、現行の耐震基準の上乗  
せの耐震基準条例まで、これは制約を課すものではなくて、こういうふ  
うにすることが好ましい条例でいいと思いますけれども、そういうとこ  
まで踏み込まないとひょっとしたら全てが絵に描いた餅になるようなこ  
とになるんじゃないかと行政の力のどこが不足してて、一体どこまでだ  
ったらできるかという行政の実力をまず示さないと、条例としてどうい  
うところあたりを落としどころにするか見えないなと思って聞いて書き  
ました。

それで、我々、例えば愛知でいうとあらゆる人たちが力を合わせるた  
めに、色々な育ち方をした民の人たちがちゃんとつなぎ合うような「つ  
なぎ舎(や)」を作って、防災士会などだけに頼らないようにしようとし  
たりとか、あるいは、様々な士業の人たちを全員集めて、士業連絡会に

して、あらゆる人たちが協力にしようとかいう、そういう横つなぎの仕事が一番おそらくこういう条例では大事。露骨にいうと、あらゆる人たちがそれぞれ努力をするという、その雰囲気あまりここに醸されてないんです。ちょっとそれだけが、ちょっとなと思いました。

（宮島座長）

はい、どうもありがとうございました。自助が先っていうことですね。

（阪本アドバイザー）

私も、福和委員と同じで、やはり県民が主体、事業者が主体みたいな気持ちはもう少し強く込めていいと思います。「産官学民」の連携のうち「学」がとても弱いなという印象を受けています。兵庫県も防災減災条例を阪神淡路大震災の後に作った条例があるんですが、やはり防災研究の推進を支援するっていうように研究を支援するっていうところもあるのは強みだと思います。兵庫県では 1.17 関連行事はこの条例に基づいてやっているんで、やはり市民のこういう活動をサポートするみたいなものまで条例に盛り込むと良いと思います。

（重川アドバイザー）

理念条例ということが書いてありましたが、2回の能登半島地震と水害を経験した石川県として一番大事なのは、まず自らが被災者にならない。もし被災者になった場合、被災者の名札を1日も早く外して、普通の市民に早く戻る。それを目指すべきで、そうなった時に、いろいろできなかった課題を検証しようというところからスタートしているので、あれもやります、これをやります、全部みんなでやりますって、やることだらけなんですね。本当に個別計画、こんなに高齢化しているのにやるのとか、孤立集落って冗長性があって都市部のマンションより災害に強い面があるんですね。限られた予算や資源の中で、本当に公がやるべきことは何なのかを、ちょっと立ち止まって、もう一度見直さなきゃいけないと思っています。

一方で、自分が被災者にならず、被災者になってしまった時には被災者の名札を早く外して普通の市民になると言いましたが、それができない人もいます。本当の公的な支援はそれが出来ない人を助ける。出来る人まであつた、こうだとやりすぎる必要はない、私はないと思うんですよ。2回ひどい思いをされて苦しんでこられた中で、それ以上もつ

と頑張るのではなく、経験されたゆえに、じゃあ本当にやるべきこととできること、それから皆さんおっしゃってるように、行政じゃなくて住民それから企業、産学、いろんな人たちを含めて、もっともっとプレイヤーを増やしていった全体の底上げをするのが石川県の今後、目指すべき方向だと思いました。

（宮島座長）

はい、ありがとうございました。

（宇田川アドバイザー）

自助・共助というところが大事だという意味では、条例の案を作るにあたって、石川県らしいというか能登半島、あるいは半島防災とかいうのも最近の国交省の方でも取り組みがあるかと思しますので、この自助・共助の中で、あるいは打ち出しの時にそうした石川県らしい形でされると、説得力や PR になるかなと思いました。

（宮島座長）

はい、どうもありがとうございました。

（臼田アドバイザー）

付け加えて、防災減災推進条例なので、防災の事がメインとなるのは当然なのですが、防災、防災とばかりいうと疲れてくる方もいます。最近私は、防災マルマルとマルマル防災を並行してやっていくべきということをよく言います。例えば、避難訓練など、逃げることを一所懸命がんばるための防災対策は必要なのですが、それと同時に、自分が健康でいて、いつでも元気に避難できる体を作っておくことも必要です。そういう意味で、健康増進なども、防災に繋がるということをうたっていたと、防災防災しすぎない、普段やっているこういう活動が防災に繋がってるということを意識できる。そういう観点を少し入れてもらうと、防災疲れが出てしまう方々にもちゃんと繋がっていただけるのではと思います。

今、奥能登で奥能登版デジタルライフラインの取組が進められていて、そこで「のとピット」が行われています。今、言ったとおり、全く防災とは書いてありませんが、普段からデジタルツールを使いながら、「どこそこに行ってみよう」を繰り返していく中で、ポイントを貯めて何かに使えるようにしていく。それが避難所への避難にもつながるし、



普段からデジタルツールに慣れているから、被災者データベースの登録まで自動的につながっていく。そういう形で、日常の中に防災につながるものがセットされているといったことを打ち出していくことも大事だと思います。

（宮島座長）

はい、ありがとうございます。

（青木アドバイザー）

徳島県が条例で活断層の上に、活断層の上に公共建築物を作らないという条例をもっています。石川県でも都市直下の活断層対策がかなり重要になってくる。民間は縛れないにしても、行政を縛るとか、行政はこういう目標でやっていくんだっていうのを示すような条例って形に、難しいとは思いますがぜひお考えいただけると嬉しいなと思います。

（宮島座長）

はい、どうもありがとうございました。

全国の先進事例も含めまして、大変貴重なアドバイスを多数いただきました。本日のご意見を参考に第2回条例検討委員会の方に反映をさせていただいて、そちらの条例検討委員会の方でもんでいきたいというふうに考えております。

今日は本当に貴重なご意見たくさんいただいて、大変参考になりました。今後も防災というのは一時的なものでなく継続性が重要でありますし、平時にも防災という大変貴重なご意見もございました。継続性を確認するシステムも必要だというふうに感じました。そういうことで、アドバイザー会議は今後も継続して開催されますので、ぜひ、石川県の防災力強化に繋がるように、常に注目というか着目をしていただいて、次回のアドバイザー会議でも厳しいご意見をいただきたいと考えております。

以上